

第 10 回(2012.11.14 配信)

篠井純四郎の日本史講座－「間違えやすい日本の古い時代の話」

姓と氏

現代社会では、「姓(せい)」は氏(うじ)とか苗字(名字:みょうじ)とかを言いますが、古代日本では姓と氏、苗字は別なものだったことは、あまり知られていないようです。現在の戸籍法では、天皇家以外は姓と名が個人の名前を表すものとして戸籍に記載されていますが、昔は姓のない人が多く、明治時代に姓と氏の二重制度や苗字の特権制が廃止されて、姓、氏が苗字(名字)として義務づけられましたので、銘々が好き勝手な苗字をつけてしまいました。

大和政権下にあつての姓とは、社会的、政治的に有力な氏族(豪族)に天皇が与えたもので、臣(おみ)、連(むらじ)、造(みやつこ)、直(あたい)など数十種類あり、一番格式の高いものは臣、連で、その中でも有力な氏族には大臣(おおおみ)、大連(おおむらじ)の姓が与えられました。当時は姓(せい)と言わず「かばね」と呼んでいました。

684年、天武天皇は「八色姓(やくさのかばね)」という8種類の姓に整理して、忠誠心の強い氏族には朝臣(あそみ)、宿禰(すくね)などの姓が与えられ、臣や連の地位は下がってしまいましたが、8世紀、奈良時代にはいると、ほとんどの姓は「朝臣」になってしまい、姓は形式的なものになりました。

そもそも姓は天皇が臣下に与えたものですから、天皇家には現在の私たちのような姓はありません。また、初代の神武天皇から1989年に崩御された第124代の昭和天皇までの「神武」とか「昭和」の名前は「諡号(しごう)」と言い、崩御されてからの贈り名です。たとえば昭和天皇は「裕仁(ひろひと)天皇」であり、今上天皇(きんじょうてんのう:現在の天皇)は「明仁(あきひと)天皇」です。

他方、古代の親族集団とそれを中心として結合した政治的集団を「氏(うじ)」、「氏族」と呼びました。物部(もののべ)氏や日下部(くさかべ)氏のように職能に由来するものや、蘇我(そが)氏、吉備(きび)氏、出雲氏などのように地名から名乗るものなどがあり、また、後に公家や武家のブランドとなった「源平藤橘(げんぺいとうきつ)」と呼ばれた源氏、平氏、藤原氏、橘氏などのように、天皇から賜った氏などがありました。このように、その氏族に属する者という意味で、「藤原の鎌足」のように藤原の後に「の」を入れて呼ばれました。つまり、「藤原氏族に属している鎌足」という意味です。

平安時代になると、それまでの姓は形骸化されてしまいましたから、姓と氏とは同じものとされるようになりました。たとえば源氏の「源」は姓であり氏の名前になったと言っていいでしょう。また、姓が形骸化したこともあり、氏族(血縁等の集団)の中でも、自らの家系(家族集団)を区別するために、苗字を名乗るようになりました。苗字の多くは出身地名でしたが、貴族の場合は、当時子供は母親の実家で育ちましたから母方の地名を名乗り、武士の場合は支配している土地の名前を名乗りました。たとえば、足利尊氏(あしかがたかうじ)の墓碑には、「従一位贈左大臣征夷大將軍足利源朝臣尊氏」とあつて、位階、官職、苗字、氏、姓、諱(いみな:名前)と続いており、そこから尊氏は源氏の一族であり、足利が領地だったことがわかります。

余談ですが、農民を「百姓」と呼んだのは、姓がないから逆にいっぱいあるという意味からです。だから、姓を誇る人に出会ったら、わが家の祖先は姓が百もあったぞ、と威張ってやると思います。実際、冒頭に述べましたように、明治になって姓を勝手につけたことだけでなく、戦国時代には自分を高く評価されたいがために、系図を勝手に作ったり、でたらめを名乗ったりした例が少なくないと言いますから、姓から本当の祖先をたどることは無理な話ですし、たとえ確かだとしても、血は薄まって欠片も残っていないでしょう。ある実験で、鰻屋が「100年前の秘伝のタレ」と称するタレは、継ぎ足し継ぎ足し使うものですから、薄まって、2、3年で「100年前のタレ」の部分は無くなっているとの報告もありますから、姓を誇るあるいは出自を誇ることはナンセンスなのです。それに、先祖が偉かったというのは、裏がえせば、今の自分がダメな人間なのだとおっしゃっているようなもので、情けない話ではありませんか。

甲冑と具足

歴史本や時代小説などで、戦いの際に身につける戦闘服を「甲冑(かっちゅう)」とか「具足(ぐそく)」などと呼んでいます。大雑把に言えば広い意味で戦闘服を具足といい、なかでも鎧(よろい)、兜(かぶと)を甲冑と呼ぶ場合が多いようです。

弥生時代に始まり、古墳時代の頃までの甲冑は、短甲(たんこう)と呼ばれる木製や鉄製の胸当てに近いもので、当時の刀は直刀であり、主として突きが戦法だったからだと思われ、中世になると、馬に乗り弓と太刀による戦法が確立されて、大鎧と呼ばれる美しい鎧兜が出現します。この大鎧と呼ばれる甲冑は、他国には例がなく日本特有のもので、これが甲冑の主流となりました。この派手なふん装は、自分の位置を示したり武威を誇ったりするためだったと思われ、一説によると「死装束」であるからだともいわれています。

大鎧はあくまでも騎乗による武士の弓矢に対する防具であり、馬に乗らない歩行の兵士たちは、胴丸あるいは腹巻、腹当などと呼ばれる、主として胴を包み込む防具を用いました。戦闘において乗馬が倒れば重い鎧をつけた武士は不利です。そこで騎馬武士の下に数人から数十人の家来や臨時徴集の農民などが従って騎馬武士を守るのが大きな使命でした。もともと、名乗りを上げてから戦闘に入るのが礼儀であり、乗馬や船を操つる水夫(かこ)を弓矢で射ることはしないのが不文律でした。ですから、源平合戦の際の源義経がとった鶴越の奇襲作戦や、壇ノ浦での海戦の際の戦法は、当時からすれば卑怯この上ない作戦だったのです。日本人の好きな「勝てば官軍」、「判官びいき」が卑怯極まりない極悪非道な義経を英雄に祭り上げてしまったのだと言う人もいます。

近世になると、これまでのような名乗りを上げてから一騎打ちをする戦法が、鉄砲の普及などによって歩行(かち)の槍、鉄砲による戦法へと変わってきました。つまり卑怯な作戦が卑怯で無くなったのですが、これは織田信長が長篠の戦で武田勝頼の騎馬軍団を鉄砲で壊滅させた戦いが、その戦法に拍車をかけたとも言えます。

こういった一騎打ちの戦法から鉄砲など新兵器による戦法に変化するのに伴って、胴丸が変化、発展した機能的な「当世具足」と呼ばれる甲冑が主力となりました。これは胴(どう)、兜(かぶと)、袖(そで:肩から袖につけた楯)に顔を護る面頬当(めんぼうあて)、手を護る籠手(こて)、大腿部を護る佩楯(はいたて)、臍を護る臍当(はいたて)などの小具足と、これらを納める具足櫃(ぐそくびつ)です。

鎧や具足は、一領、二領と数えますが、武士たちは予備の鎧を持つのが常識でしたから、通常は二領以上持っていました。戦争が無くなった江戸時代においては単なる飾りものになってしまいましたが、関ヶ原の合戦で負けた西軍の長宗我部元親(ちょうそかべもとちか)の領地土佐国(高知県)を、山内一豊(やまのうちかずとよ)が治めることになったとき、「一領具足」と呼ばれる元親の家臣団による強い抵抗にあいました。この「一領具足」とは、ふだんは農作業に従事していますが、農作業の際にも一領の具足を傍らに置いて、動員がかかるとその具足を携えて駆けつけた者たちを呼びました。

余談ですが、昔の日本では刀剣は「正宗」という刀がよく切れると評判でしたし、兜は「明珍」が有名でしたが、古代中国の楚という国で、「どんな盾でも突き刺す矛」と「どんな矛でも防げる盾」を売っていた男が、「それではその矛でその楯を突いたらどうなる」と言われて返答に窮した故事から「矛盾」という言葉が出来ました。最近でも政府や政党が掲げた「マニフェスト」とやらの矛盾が多いと叫ぶ人も多いようですね。

(篠井純四郎)